

第 1 回大田区景観計画専門部会議事要録

- 日 時 : 2013 年 9 月 20 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 00
- 場 所 : 大田区役所 903 会議室
- 出 席 者 : 中井先生、大澤先生、杉山先生、野原先生、福井先生、
大田区 西山課長、中村係長、石塚主任
- 資 料 : 第 1 回景観審議会専門部会 (9 月 20 日) 議事要録及び要請事項 4
景観審議会の会議の公開に関する取扱い要綱 (案)
福井先生及び野原先生打合せメモ 景観まちづくりについて
大田区公共施設景観ガイドライン(たたき台)イメージ
第 1 回景観審議会専門部会議事録
大田区景観計画の運用について
平成 25 年大田区景観アドバイザー会議内容一覧

□ 議事内容

1. 報 告

- (1) 大田区景観計画について
- ・ 冊子作成終了報告
 - ・ 事前相談及び届出状況について
- (2) その他
- ・ 周知の状況について
 - ・ 高度地区及びみどりに関する制度の進捗報告

2. 議 題

- (1) 景観審議会及び専門部会の公開について
- ・ 景観条例では、定めていないが、「大田区都市計画審議会の会議の公開に関する取扱い要綱」に準じて、公開している。次回の専門部会までに、事務局で案を作成し、検討し、次回の審議会で決定する。
- (2) 届出対象にならない物件向けのパンフレットについて
- ・ 届出対象外の物件に対しても、景観計画に配慮してもらうことが重要。そのためのパンフレットはせめて、色が欲しい。カラーコピーでもいいから、来年度予算化できないか。
 - ・ 住宅地の絵で大きなマンションが描かれているが、届出対象外なのか。
 - ・ 庁内印刷の範囲で、わかりやすいものを検討する。
- (3) 公共施設ガイドラインについて
- ・ 細かなこれを守れ見たいなことを言っても無理。なるべく上流で配慮事項をきちんとやり、手戻りのないように仕事を進めてもらうことが一番効果的。
 - ・ 運用として、モデル事業をやって、そういう仕事の仕方をするんだということを判って

欲しい。

- 区の道路事業部隊なりにやってもらうことを前提に意見を言いたい。
- 所管課が普通の仕事を進めていくときに、景観部門に情報提供してもらい、意見を言うのが重要。
- 最初の基本設計をする段階で、景観に配慮して欲しいことが書かれていれば、景観に配慮した断面が画ける、一度絵を画くとそれを直すのはむずかしい。
- 事前準備や区民参加も、配慮する方向性は言った方がいい。
- 絵を画いてきて、それに意見を言うシステム、公共事業が一区切りつく段階でチェックするシステムがあればいい。
- 事例を重ねていけば、他の区間でやったことを参考に、こんな風にやればいいのか判ってもらえる。
- 仕事の流れの中にどう入れるかが、ポイント。
- 庁内で情報公開する段階でどんなことを考えたらいいのか、アドバイザーや専門部会で意見を聞いた上で、何かしたほうがものによってはいい
- 公共施設に対して全てかけるのは大変だから、軽くいくものと、厳重にチェックするものの仕分けをどこかでする必要がある。
- 厳重にチェックするものとして景観重要公共施設と景観重点地区内の公共施設をやる場合が考えられる。
- 届出対象が 1000 m²だとして、道路幅員で割って、それより長いものは全部かけるという検討を真剣にやっている区がある。民間にやらせているのに公共も自ら課さなければならぬ。そうしないと、説明がしにくいと言っています。そういうやり方もある。
- 事業規模の問題はある。一工区ごと分けるとか分けないとかの問題もある。
- すごく小さいでも変な色をつけると目だってしまう。担当の職員さんたちが気を使えばかなり改善される。身近な部分で、色のバランスやちょっとした素材使いなどを人は見ている。大型の施設は先生が付いているので、問題は少ない。
- 絶対チェックすることを言うんじゃない、周辺を調査してから考えようとか、こういう風に考えようとかフローの中で提案してはどうか。
- 細かいところも区民は見ているし、こういうところが評価されているとかを教えてあげたり、セミナーみたいなことをやって景観に巻き込んでいくやり方もある。
- どのタイミングでどう連携を図ったらいいのかを教えるための部分と、まじめな職員がいればやり方が解らない、どういう視点で、見ればいいのかなど、見方や考え方でやればいいのかというガイドと 2 点セットある。
- 流れの中でどうやって周りを巻き込んで助けてもらうかという話と小さいところで助けが及ばない所で、自分でやる場合にどういう風にやればいいのか解るもの。
- チェックリストみたいなものがある、その時はこんな風にしたらいいですよという、アドバイス集とか事例集があり、それが増えていけばいい。

- ・ 研修とか説明会とか一緒に公共施設のデザインを見る勉強会みたいなものをやると、大体、見ればこれはおかしいということが判る。庁内研修と職員研修をセットでやってはどうか。
- ・ 自分たちでいいところの写真と悩んでいるところの写真を持ち寄って勉強会をすとか。
- ・ 横浜市では職員向けの、都市デザインの連続講座行っていた。
- ・ 景観計画の届出やアドバイザー会議にかかると予算がかかることを明文化しておけば、予算部局や担当部局への説明が出来る。担当の独断ではなく、庁内で事前に打合せを行なって、合意を取る必要があるのでは。
- ・ 色彩がらみで照明が話題になっている。LEDなど色彩や輝度が可変できるものなど、照明のことも積極的に取り入れてもいいのでは。
- ・ 屋外広告物は、蒲田・大森のまちづくりのなかで、地域ルール化を目指して検討していく。
- ・ 来年度のはじめとか、施行を始めるにあたって研修みたいなものが必要では。
- ・ モデル事業をあぶりだす為、予算確定時、基本計画、実施計画、工事の時期に分けて、景観重要公共施設若しくは景観重点地区内、景観資源に隣接、他の公共施設と隣接（道路と施設等）などの条件により、各公共施設工事を分類し、重点工事等を選定する方法を検討する。
- ・ 仕事の流れの中で、担当課の負担とならない時期に、協議、アドバイスができる方法を検討したい。
- ・ 専門部会やアドバイザー会議に諮り、たたき台を作り、庁内検討会で検討していきたい。
- ・ 専門部会の先生やアドバイザーの先生にお願いして、職員研修を検討する。

(4) 来年度以降の進め方

- ・ 来年度以降必要な課題リストとして、①景観重要樹木と景観重要建造物について、指定方針はあるが、具体的にどれを指定の候補にするのかという選定リスト策定作業。②表彰制度をどのようにやるかの制度設計。③大田区の景観計画の特徴である景観資源の追加の仕組み考える。区の方から候補を洗い出して追加するのか、区民から提案を上手に誘引してくるようなイベントとか調査とかの検討が必要。
- ・ まず、景観重要建造物や樹木は、一度きちんと調査をかけたほうがいい。区の文化財とは別に調査した方がいい。
- ・ 表彰制度とか景観資源選定制度の設計については、区民のかかわりが強いところで、新たな検討部隊作ったほうがいい。具体的にはこの専門部会の人を部会長にして、専門部会という形で行なって、表彰制度なんかは運営までお願いできないか。今年度は、部会の担当先生方とともに事務局がつめていただいて、来年度部会を立ち上げるという形にしたい。部会は正式な景観審議会のメンバープラス新しいメンバーを入れたい。
- ・ 表彰制度部会とまちづくり推進部会みたいな名前にして景観資源選定制度とかを考え

てもらいたい。担当の先生と事務局がきちんと打合せをしてもらって、専門部会で進捗報告をしてもらいたい。

- 具体的なメンバーは、①公共施設ガイドラインは、福井先生 ②高度地区は 大澤先生に集中していただき、③表彰制度部会は野原先生 ④まちづくり推進部会は杉田先生と杉山先生に役割分担をして進めてもらいたい。今後、屋外広告物の話が出てきたら、杉山先生はそのときの為に採っておいたほうがいいが、あれもこれも同時には無理なので、順番にやっていく。当面はこのメンバーで1.2回進める。
- 希望として、表彰は来年度中に軽いものでもあった方がいい。表彰式とイベントが一緒になると思う。
- まちづくりの推進でいうと、日ごろの事前協議の結果をどう整理するか。結果、表彰制度に繋がる可能性もし、フィードバックの仕組みづくりや景観計画の進行管理は、事前協議結果の内容が重要になる。最初は、専門部会に報告して欲しい。
- 景観審議会と景観アドバイザーとの連携を図っていく。
- 来年度、コンサル委託を予算要求している。景観重要建造物・樹木の指定へ向けた調査や管理・助成制度の調査・検討。表彰制度制定へ向けた調査検討。景観重点地区の追加指定へ向けた景観まちづくりの支援。景観審議会専門部会の運営支援等。

(5) 景観計画の運用について

- 情報の地区性を図る為、係り内で場所分けはしないで、受けた人プラス仕事の状況を踏まえて、全員全域やる機会を設けている。係り内の情報を共有するため事前相談シートを作成している。最後届出を出したところで、総評とか問題点を書き込んで、係り内でまとめ、最終的には審議会で報告できるようにしたい。